

5区案①、②、③の「行政区画編成の検討に当たっての基準」に関する チェックシート

	5区案①	5区案②	5区案③
1. 人口規模	人口9万7千人～18万6千人とほぼ基準どおりの人口規模となっている。	人口3万人～20万9千人と基準の人口規模とかけ離れており、最大と最小の区の格差が約7倍となっている。	人口10万人～21万3千人とやや基準の人口規模と離れている。
2. 面積規模及び地形地物	人口が集中している、中心部と東部地域はコンパクトにまとめられ、他の3区はほぼ均等になっている。	C区が184.29km ² となっており、他の2案と比較して最大の面積となっている。(他の2案の最大の区の1.5倍) C区以外はほぼ均等な面積となっている。	人口が集中している、中心部と東部地域はコンパクトにまとめられ、他の3区はほぼ均等になっている。 消防・警察等で管轄の分岐線となっている白川の子飼橋から上流区域が分断されることになる。
3. 地域コミュニティ及び通学区域	3公民館(五福、東部、幸田)の管轄が分断されている。	4公民館(五福、東部、託麻、幸田)の管轄が分断されている。	4公民館(五福、東部、託麻、幸田)の管轄が分断されている。
4. 公共機関の所管区域及び選挙区(国)	市民に密着した事業を行っている保健福祉センターの管轄の8校区が区割りによって変更になる。	市民に密着した事業を行っている保健福祉センターの管轄区域のうち、西と南の保健福祉センターの管轄が合わさることになり、区域が広大になる。	消防・警察等で管轄の分岐線となっている白川の子飼橋から上流区域が分断されることになる。 市民に密着した事業を行っている保健福祉センターの管轄の19校区が区割りによって変更になる。

(1)熊本市における行政区画編成の検討に当たっての基準について

政令指定都市になれば、行政区（区）を設置することになり、市役所本庁は、市全体に係る政策企画、総合的な管理調整などの業務や広域的な業務、個別の専門性が必要な業務などを行うことになり、区役所ではこれまで本庁でしかできなかったような業務を含め、直接市民を対象とする日常生活に密着した業務を行うことになる。

このようなことから、市役所本庁＝県並み、区＝市並みの役割を果たすようになることから、区は、まちづくりの単位として市並みの一定規模が必要となってくる。

区の編成に当たっては、人口規模、面積規模、地形・地物、地域コミュニティなどに留意し、また、それぞれの地域の歴史的な経過や合併における経過なども考慮する必要がある。

1 人口規模

区の人口規模を考えるに当たっては、行政効率や財政負担について考慮するとともに、きめ細やかな行政サービスの提供と地域の個性や特性を生かした区単位での市民協働によるまちづくりを行っていくことを考える必要があり、既存政令指定都市の例についても合わせて考えた場合、熊本市における区の人口規模は、10万人から15万人程度が一つの目安と考えられる。

既存の政令指定都市では、1区あたりの人口規模にばらつきがあるものの、10万人から15万人の人口規模の割合が最も多くなっている。(29.9%)

2 面積規模及び地形・地物

面積規模は、市民の利便性や一体感の醸成等の観点から、区役所までの時間距離に配慮した面積規模が望ましいが、地形や人口密集度等のさまざまな状況があることから、他の基準との関係で必要がある場合に考慮するものとする。

また、区の境界については、地域の歴史的な形成にも関わってきた山林、河川、鉄道、主要道路などの明瞭な地形・地物なども考慮する必要がある。ただ、橋や地下道などにより交流が進んでいることもあり、必ずしも分断要素とはならない地域があることにも配慮する必要がある。

3 地域コミュニティ及び通学区域

区における住民自治を尊重する観点から、地域コミュニティの中心的組織として機能している自治会・区長会の組織については、分断しないよう配慮する。また、熊本市においては、17ヶ所の地区公民館にまちづくり交流室を設置し、所管区域の市民協働による地域づくり活動の支援や推進を行っており、その活動単位の大幅な再編成を必要としない区の編成とするものとする。

小学校の通学区域については、分断をしないものとする。中学校の通学区域については分断しないことが望ましいが、小学校区を分断する中学校区が数多くあるため、なるべく配慮するものとする。また、市民の日常生活圏域にも配慮する必要がある。

4 公共機関の所管区域及び選挙区（国）

市民の利便性や行政の効率性の観点から、区の区域は、国・県等の公共機関（法務局、税務署、警察、郵便局等）の所管区域とできる限り整合性を確保することが望ましいが、各所管区域が一致していないため、全てと整合性を図ることは困難であり考慮するにとどめる。

また、国会議員の選挙区については、一部小学校区を分断している地域などの問題もあるが、一定の考慮が必要である。